

No.3

H31.4.26 発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：中川）
TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp
ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」
<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

**※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。
また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。**

*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	社会福祉法人 丸紅基金
事業名称	2019年度(第45回) 丸紅基金社会福祉助成金
問合せ先	〒103-6060 東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワー 社会福祉法人 丸紅基金 TEL : (03) 3282-7591・7592 FAX : (03) 3282-9541

目的 全国の福祉施設が必要とする設備、機器、車両、建屋の他、各種団体が行う調査・研究活動等の資金援助を行う。

対象団体 社会福祉事業(福祉施設の運営、福祉活動など)を行う民間の団体が企画する事業案件で、次の条件を具備するものを対象とします。

- ① 申込者(実施主体)は、原則として非営利の法人であること(ただし、法人でない場合でも、3年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている団体は対象とする)
- ② 明確な目的を持ち、実施主体、内容、期間が明らかであること
- ③ 助成決定から1年以内に実施が完了する予定のものであること
(令和元年12月から令和2年11月末の1年間で、申込案件が実施・完了される事業が対象)
- ④ 一般的な経費不足の補填でないこと
- ⑤ 申込案件に、国や地方公共団体の公的補助が見込めないこと、また他の民間機関からの助成と重複しないこと

助成金額 1件当たり200万円を上限とする。

応募方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、添付書類と共に事務局宛に郵送してください。
※全国からのお申込みに対して、公平を期すために、郵送のみでの受付です。

<添付書類> ①定款、②役員名簿、③決算書、④費用の根拠となる書面、⑤団体・施設の案内書、⑥所在地地図、⑦登記簿謄本の写し
申込書用紙など申込関係書類は当基金ホームページよりダウンロードできます。
URL : <http://www.marubeni.or.jp/>

応募締切 令和元年 5月31日(金) *当日消印有効

実施主体	島根県 環境生活部文化国際課 文化振興室
事業名称	2019年度 しまね文化ファンド助成事業 【後期】
問合せ先	〒690-8501 松江市殿町1番地 公益信託しまね文化ファンド事務局 TEL：0852-22-5500 FAX：0852-22-6412 E-mail：fund-shimane@kni.biglobe.ne.jp

- 助成対象**
- ・島根県民の皆様が自ら企画し、主体者となって行う文化事業を対象とします。
 - ・島根県民が事業の中心であること、また一般に開放された事業であることが前提です。
 - ・先駆的、模範的、実験的、創造的な文化事業を優先的に助成します。

- 助成分野**
- ①地域文化振興：島根の歴史や神話・民話、文化財や風土を素材にして仕立てられる文化事業
 - ②芸術文化振興：多様な芸術文化活動の活性化を目指す文化事業。
 - ③国際文化交流：国際文化交流の推進を目指す文化事業。

- 助成金額**
- 対象経費×1/2以内（10万円以上 10万円単位）
 ※総事業費が20万円未満の場合は申し込めません。
 ※総事業費が50万円以下の場合は、10万円以上5万円単位の申請も可能です。

- 応募方法**
- 所定の申請書に記入の上、事務局へ郵送またはお持ちください。
 その他必要書類につきましては、ホームページにてご確認ください。
 また、申請書につきましても、ホームページにてダウンロードが可能です。
 URL：<http://www.cul-shimane.jp/zaidan/>

応募締切 令和元年 5月31日（木） ※当日消印有効

実施主体	公共財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団
事業名称	平成31年度 施設整備等助成事業
問合せ先	〒690-0011 松江市東津田町1741-3 島根県共同募金会 TEL：0852-32-5977 FAX：0852-32-5978 E-MAIL： akaihane@fukushi-shimane.or.jp

- 対象**
- (1) 社会福祉法人
 - (2) 公益財団法人、公益社団法人、民法特例法人（社会福祉事業を行うもの。）
 - (3) 社会福祉事業を行っているNPO法人×（社会福祉協議会の推薦が必要になります。）

- 対象事業** (1) 備品等の購入 (2) 施設の設置、増改築及び各種修繕工事等

助成限度額 総事業費の4分の3以内で100万円以内

書類入手方法 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団ホームページより入手可能。
<http://www.jra-umanushi-hukushi.or.jp/>

書類提出先 所定の申請書類に記入の上、下記事務局あてに提出ください。
 社会福祉法人 島根県共同募金会
 〒690-0011 松江市東津田町1741-3

推薦総額 本県からの推薦枠は総額546万円以内となります。

応募期間 令和元年 5月31日（金）17時までに必着